

新 旧 対 照 表

〔三重県教育ビジョン（仮称）（案）〕

※中間案からの修正点のうち主なものを抜粋

三重県教育ビジョン（仮称）（案）新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>第1章 基本的事項</p> <p>4 対象範囲 (削除)</p>	<p>第1章 基本的事項</p> <p>4 対象範囲</p> <p>※ なお、次の事項は、原則、対象範囲とは <u>しませんが、三重県教育委員会との連携に かかる部分については対象に含めるものと します。</u></p> <p>・大学（短期大学を含む）以上の高等教育</p> <p>・私学の振興</p> <p>・生涯学習の振興に関する基本的な方針、 <u>計画</u></p>	<p>(P2)</p> <p>各部局等の 意見を踏ま えた修正 (説明の削 除)</p>
<p>第2章 総論</p> <p>1 教育を取り巻く社会状況</p> <p>(2) 国際化・グローバル化の進展</p> <p>○ (前段省略) また、<u>2010年(平成22年)</u> 9月1日時点の県内公立小中学校および県 立学校に在籍する日本語指導が必要な外国 人児童生徒の人数は<u>1,651人</u>で、2000年度 (平成12年度)の681人と比較すると約 <u>2.4倍(142.4%増)</u>となりました。なお、 2008年度(平成20年度)の県内の公立小 中学校における日本語指導が必要な外国人 児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県 中、最も高い数値となっています。</p>	<p>第2章 総論</p> <p>1 教育を取り巻く社会状況</p> <p>(2) 国際化・グローバル化の進展</p> <p>○ (前段省略) また、<u>2009年(平成21年)</u> 9月1日時点の県内公立小中学校および県 立学校に在籍する日本語指導が必要な外国 人児童生徒の人数は<u>1,665人</u>で、2000年度 (平成12年度)の681人と比較すると約 <u>2.5倍(144.5%増)</u>となりました。なお、 2008年度(平成20年度)の県内の公立小 中学校における日本語指導が必要な外国人 児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県 中、最も高い数値となっています。</p>	<p>(P7)</p> <p>データの更 新</p>
<p>(5) 経済社会構造の変化</p> <p>○ 加えて、(中略)。厚生労働省によると、 三重県の新規学校卒業者の<u>2010年度(平成 22年度)調査</u>における早期離職率は、中卒 者で<u>66.7%(全国65.0%)</u>、高卒者で<u>36.1%</u> (全国<u>40.4%</u>)、大卒者で<u>30.3%</u>(全国 <u>31.1%</u>)となっており、<u>中卒者では全国平均 より高く、高卒者、大卒者では全国平均 より低くなっています(図7)。</u></p>	<p>(5) 経済社会構造の変化</p> <p>○ 加えて、(中略)。厚生労働省の調査によ ると、三重県の新規学校卒業者の<u>2009年度 (平成21年度)における</u>早期離職率は、中 卒者で<u>64.5%</u>(全国<u>67.3%</u>)、高卒者で <u>41.1%</u>(全国<u>44.4%</u>)、大卒者で<u>34.3%</u>(全 国<u>34.2%</u>)となっており、<u>中卒者、高卒者 では、全国平均と比べてやや低い数値とな っています(図7)。</u></p>	<p>(P11)</p> <p>データの更 新とそれに 伴う記述の 修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（6）社会意識の変化</p> <p>○ このような変化は、（中略）。2010年（平成22年）の「社会意識に関する世論調査」（内閣府）では、現代の世相を「無責任の風潮がつよい」とする者が47.4%、「自分本位である」とする者が42.7%にも及んでいます（図8）。</p>	<p>（6）社会意識の変化</p> <p>○ このような変化は、（中略）。2009年（平成21年）の「社会意識に関する世論調査」（内閣府）では、現代の世相を「無責任の風潮がつよい」とする者が52.5%、「自分本位である」とする者が45.8%にも及んでいます（図8）。</p>	<p>（P12）</p> <p>データの更新とそれに伴う記述の修正</p>
<p>2 基本理念</p> <p>「2つの決意」について</p> <p>◇「子どもたちを信じ」の部分</p> <p>○ 折しも、三重県においては、「三重県子ども条例（仮称）」の2011年（平成23年）制定に向けた作業が進められています。当該条例は、子どもたち自身が本来持っている力を育み伸ばすという考え方を基調として制定される見込みです。</p> <p>このビジョンは、当該条例の考え方と軌を一にするものであり、教育の側面から、子どもたちが豊かに育つことができる地域社会づくりへ参画することを通じて、条例が目指す「子どもの権利が尊重される社会の実現」に向けて寄与していくことが重要と考えられます。</p>	<p>2 基本理念</p> <p>「2つの決意」について</p> <p>◇「子どもたちを信じ」の部分</p> <p>○ 折しも、三重県においては、「三重県子ども条例（仮称）」の2011年度（平成23年度）制定に向けた作業が進められています。当該条例は、子どもたち自身が本来持っている「育つ力」を育み伸ばすという考え方を基調として制定される見込みです。</p> <p>このビジョンは、当該条例の考え方と軌を一にするものであり、教育の側面から、条例が目指す「子どもの育ちを支える地域社会づくり」の推進に向けて寄与していくことが重要と考えられます。</p>	<p>（P16）</p> <p>条例の用字等の変更</p> <p>県民の意見を踏まえた修正（適切な表現に）</p>
<p>4 基本方針</p> <p>(2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います</p>	<p>4 基本方針</p> <p>(2) 子どもたちの視点に立った、一貫した教育を行います</p>	<p>（P19）</p> <p>より適切な表現に修正（説明文との整合）</p>
<p>(5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります</p>	<p>(5) 教職員のやりがいを高めます</p>	<p>（P19）</p> <p>各部局等の意見を踏まえた修正（適切な表現に）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>5 基本施策</p> <p>(3) 健やかな体の育成</p> <p>しかし今、(中略)、日常的に体を動かす場面が減少したことから、<u>子どもたちの体力・運動能力は、ピーク時の1985年(昭和60年)と比較すると依然低い状況にあり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も問題となっています。</u></p>	<p>5 基本施策</p> <p>(3) 健やかな体の育成</p> <p>しかし今、(中略)、日常的に体を動かす場面が減少したことから、<u>1985年(昭和60年)頃を境に体力・運動能力が長期的に低下しつつあり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も問題となっています。</u></p>	<p>(P22)</p> <p>より適切な表現に修正</p>
<p>第3章 各論</p> <p>1 学力と社会への参画力の育成</p> <p>(1) 学力の育成</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進</p> <p>幼稚園・保育所では、子どもたちの主体的な活動である遊びを中心とした生活の中で、<u>教育内容に基づいた計画的な環境を創り出すことにより、幼児の発達を促し、小学校以降の学びの基礎を養います。</u></p> <p>小学校では、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、<u>自ら課題を解決する力や、他者とともに学び高め合う力の基礎を培います。</u></p> <p>(中略)</p> <p>また、<u>幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が、互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ取組を進めます。</u></p>	<p>第3章 各論</p> <p>1 学力と社会への参画力の育成</p> <p>(1) 学力の育成</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進</p> <p>幼稚園・保育所では、子どもたちの主体的な活動である遊びを中心とした生活の中で、<u>計画的に環境を構成し、小学校以降の学びの基礎を養います。</u></p> <p>小学校では、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、<u>基礎的・基本的な学力の育成に取り組みます。</u></p> <p>(中略)</p> <p><u>これら幼保小中高が、互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ取組を進めます。</u></p>	<p>(P33)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正</p> <p>(わかりやすい表現)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着（削除）</p> <p>○ 思考力・判断力・表現力等の育成</p> <p>・ <u>また、理数教育については、小・中・高等学校における学習内容が確実に身につくよう指導するとともに、内容の系統性を重視し、各学校段階での学習の円滑な接続を踏まえた指導の充実を図ります。</u></p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着</p> <p>・ <u>特に、理数教育については、内容の系統性を重視し、小・中・高等学校での学習の円滑な接続を踏まえた指導の充実を図るとともに、各学校段階および各学年段階で指導すべき内容を確実に身につけさせる指導の徹底を図ります。</u></p>	<p>(P34)</p> <p>【基本的な考え方】と【主な取組内容】の整合性の確保</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 少人数教育の推進</p> <p>・ <u>基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を目指し、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進します。</u></p> <p>・ <u>国において学級編制標準の見直し検討が行われていることから、今後の動向と本県への影響を見きわめ、これまで進めてきた少人数学級などの本県の取組とうまく連動させるなど、全体として子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進に努めていきます。</u></p>		<p>(P35)</p> <p>市町教育長の意見を踏まえた追加（記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【数値目標】 小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度</p> <p>現状値：小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%</p> <p>※ 小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちが、授業の内容を理解した割合（「学校満足度についてのアンケート」における「授業内容がよくわかりますか」という質問項目について、「よくわかる」「だいたいわかる」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の回答のうち、「よくわかる」「だいたいわかる」という肯定的な回答をしている子どもたちの割合。）</p>	<p>【数値目標】 小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度</p> <p>現状値：小学校 92.7% 中学校 79.2% 高等学校 67.4%（2009年度）</p> <p>※ 小学校5年生、中学校2年生、高等学校の2年生の子どもたちが、授業の内容を理解した割合（「学校満足度調査」のうち、「授業内容を理解しているか」という問いに対して、「よくわかる」「だいたいわかる」「あまりわからない」「ほとんどわからない」のうち、「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合。）</p>	<p>(P36) データの更新と、正確な用語への置き換え</p>
<p>【数値目標】 子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合</p> <p>※ 日常の教育指導の中で把握している子どもたちの学力や学習・生活の状況に加えて、学校において活用されている学力の到達度検査の結果等により、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、授業改善や学級経営の改善等に取り組んでいる公立小中学校の割合。</p> <p>※ すべての子どもたちに確かな学力を育成するためには、各小中学校において、子どもたち一人ひとりの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、個に応じたきめ細かな指導を推進することが必要であることから、2015年度（平成27年度）の目標値を小学校、中学校ともに100%としています。</p>	<p>【数値目標】 客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した小学校、中学校の割合</p> <p>※ 日常の教育指導の中で把握している子どもたちの学力の状況に加えて、全国学力・学習状況調査の結果や全国的に広く活用されている到達度学力検査の結果等、客観的な学力調査の分析結果に基づき、授業改善や学級経営の改善等に取り組んでいる公立小中学校の割合。</p> <p>※ すべての子どもたちに確かな学力を育成するためには、各小中学校において、子どもたち一人ひとりの学力の状況が客観的に把握され、個に応じたきめ細かな指導の充実が推進されるようにしていかなければならないことから、2015年度（平成27年度）の目標値を小学校、中学校ともに100%としています。</p>	<p>(P36) 数値目標の一部修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（3）外国人児童生徒教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>（外国人児童生徒教育の意義）</p> <p>○ 2008年度（平成20年度）の県内の公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県中、最も高い数値となっています。<u>言葉によるコミュニケーションに課題を抱えながら日本で暮らす外国人児童生徒にとって、教育は幸福な生活を実現するために不可欠な「礎」となるものです。また、10年先を見据える時、こうした外国人児童生徒は、将来日本に定住する、しないにかかわらず、日本と海外をつなぐ人材、国際化社会、多文化共生社会を支える貴重な人材となることが期待されます。さらに、外国人児童生徒の教育は、同じ学校で学ぶ日本の子どもたちの国際性の涵養や学校におけるきめ細かな教育活動の充実等にもつながります。</u></p> <p>（外国人児童生徒教育にかかる基本方針）</p> <p>○ <u>こうしたことから、三重県は、外国人児童生徒が多く在籍するという地域特性を前向きにとらえ、（中略）多文化共生社会の実現を目指していきます。</u></p>	<p>（3）外国人児童生徒教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>（外国人児童生徒教育の意義）</p> <p>○ 2008年度（平成20年度）の県内の公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県中、最も高い数値となっています。10年先を見据える時、こうした外国人児童生徒は、将来日本に定住する、しないにかかわらず、日本と海外をつなぐ人材、国際化社会、多文化共生社会を支える貴重な人材となります。<u>また、外国人児童生徒の教育は、同じ学校で学ぶ日本の子どもたちの国際性の涵養や学校におけるきめ細かな教育活動の充実等にもつながります。</u></p> <p>（外国人児童生徒教育にかかる基本方針）</p> <p>○ <u>そこで、三重県は、外国人児童生徒が多く在籍するという地域特性をメリットとしてとらえ、（中略）多文化共生社会の実現を目指していきます。</u></p>	<p>（P45）</p> <p>県民の意見を踏まえた修正</p> <p>（記述内容の充実）</p>
<p>【基本的な考え方】</p> <p>（全県的な取組の推進）</p> <p>○ 外国人児童生徒への対応に関する諸課題を<u>県の学校全体</u>の課題として共有し、解決方法を講じていくことにより、<u>全県的な対応力を向上させ、転校等により流動化する子どもたちへの継続的な支援を図っていきます。</u></p>	<p>【基本的な考え方】</p> <p>（全県的な取組の推進）</p> <p>○ 外国人児童生徒への対応に関する諸課題を<u>県全体の課題</u>として共有し、解決方法を講じていくことにより、<u>県全体の対応力を向上させ、流動化する子どもたちへの継続的な支援を図っていきます。</u></p>	<p>（P45）</p> <p>県民の意見を踏まえた修正</p> <p>（わかりやすい表現）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【基本的な考え方】 <u>（効果的な日本語指導の推進）</u></p> <p>○ <u>外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を着実に身につけることができるよう、効果的な日本語指導の推進を図ります。</u>そのためには、子どもたちの日本語能力を客観的に判断するための基準を確立することが不可欠であることから、大学等の専門機関と連携し、日本語能力の測定方法や指導のあり方についての研究を進めます。</p>	<p>【基本的な考え方】 <u>（日本語指導の効果的な推進）</u></p> <p>○ <u>日本語指導を効果的に進めるためには、子どもたちの日本語能力を客観的に判断するための基準を確立することが不可欠です。</u>そこで、大学等の専門機関と連携し、日本語能力の測定方法や指導の在り方についての研究を進めます。</p>	<p>（P46） 記述内容の充実</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>2010年（平成22年）9月1日時点の県内公立小中学校および県立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数は1,651人で、2000年度（平成12年度）の681人と比較すると約2.4倍（142.4%増）となっています。</u></p> <p>母語別では、ポルトガル語が<u>54.5%</u>、スペイン語が<u>26.3%</u>で、合わせると<u>80.8%</u>、タガログ語の<u>7.9%</u>を含めると全体の<u>88.7%</u>となります。全体的に多国籍化する傾向が見られます。</p> <p>市町別では、鈴鹿市、四日市市、津市、伊賀市、<u>松阪市、龜山市、桑名市、いなべ市</u>の順に多く、上位4市で全体の<u>72%</u>、集住<u>8市</u>で全体の<u>95%</u>を占めます。</p> <p>○ 小中学校では、外国人児童生徒がいる学校のうち<u>66%</u>が該当者5人以下の学校です。ただし、こうした外国人児童生徒が少数の学校にあっても、多くは十分な指導のノウハウがなく、対応に苦慮している実態があります。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>2009年（平成21年）9月1日時点の県内公立小中学校および県立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数は1,665人で、2000年度（平成12年度）の681人と比較すると約2.5倍（144.5%増）となっています。</u></p> <p>母語別では、ポルトガル語が<u>61%</u>、スペイン語が<u>25%</u>で、合わせると<u>86%</u>、タガログ語<u>6%</u>を含めると全体の<u>92%</u>となります。全体的に多国籍化する傾向が見られます。</p> <p>市町別では、鈴鹿市、四日市市、津市、伊賀市、<u>龜山市、松阪市、桑名市</u>の順に多く、上位4市で全体の<u>71%</u>、集住<u>7市</u>で全体の<u>85%</u>を占めます。</p> <p>○ 小中学校では、外国人児童生徒がいる学校のうち<u>63%</u>が該当者5人以下の学校です。ただし、こうした外国人児童生徒が少数の学校にあっても、多くは十分な指導のノウハウがなく、対応に苦慮している実態があります。</p>	<p>（P46～47） データの更新とそれに伴う記述の修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ <u>社会参画に向けた教育の推進</u> 外国人児童生徒が、日本語で学ぶ力を身につけ、<u>自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図り、将来、社会の構成員として共に生活していけるよう、市町教育委員会や関係機関等と連携して取組を進めます。</u></p>	<p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ <u>学習言語としての日本語能力の習得への支援</u> 外国人児童生徒が、<u>学習言語としての日本語能力を身につけ、将来、社会の構成員として共に生活していけるよう、市町教育委員会や関係機関等と連携し、効果的な日本語指導に関する研究を推進します。</u></p>	<p>(P48)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>
<p>(4) 国際理解教育の推進</p> <p>【基本的な考え方】 （国際理解教育の必要性）</p> <p>○ 経済社会のグローバル化が一層進展する中、国際競争が激しさを増す一方で、異なる文化の理解や<u>平和で公正な国際社会の発展に向けた国際協力の必要性がますます高まっています。</u>（後略）</p> <p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ <u>国際理解の推進および国際交流活動の充実</u> 多文化共生の心を育む教育を推進するため、教育活動全体を通じて「身近な国際理解」と「世界に視野を広げた国際理解」の両方の観点から国際理解教育を推進し、異なる文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度や、<u>国際社会に関心を持ち地球的視野で思考する力、外国の人々と交流することへの意欲、さらには平和で民主的な社会の有益な形成者としての資質・能力を育成します。</u></p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>国際理解の推進および国際交流活動の充実</u> ・ <u>各教科の活動をはじめ、修学旅行等の特別活動などの機会をとらえて、平和に関する教育を推進し、社会のあり方を考察する基盤として、幸福や正義、公正などについての理解を促すとともに、現代社会に対する関心を高め、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成します。</u></p>	<p>(4) 国際理解教育の推進</p> <p>【基本的な考え方】 （国際理解教育の必要性）</p> <p>○ 経済社会のグローバル化が一層進展する中、国際競争が激しさを増す一方で、異なる文化の理解や国際社会の発展に向けた国際協力の必要性がますます高まっています。（後略）</p> <p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ <u>国際理解の推進および国際交流活動の充実</u> 多文化共生の心をはぐくむ教育を推進するため、教育活動全体を通じて「身近な国際理解」と「世界に視野を広げた国際理解」の両方の観点から国際理解教育を推進し、異なる文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度や<u>資質、能力を育成します。</u></p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>国際理解の推進および国際交流活動の充実</u></p>	<p>(P51～53)</p> <p>県議会議員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p> <p>一部は推進会議委員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【基本的な考え方】 （英語によるコミュニケーション能力の育成） ○ （前段省略）このため、英語教育においては、発達段階に応じ、英語による「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の<u>バランスを大切にしながら、コミュニケーション能力の向上を図ります。</u></p>	<p>【基本的な考え方】 （英語によるコミュニケーション能力の育成） ○ （前段省略）このため、英語教育においては、発達段階に応じ、英語による「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の<u>コミュニケーション能力の向上を図ります。</u></p>	<p>（P51） 県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>
<p>【今後の基本的な取組方向】 ○ 小学校における外国語活動の充実 言語や文化に対する体験的な理解、（中略）。<u>そして、中学校および高等学校における教科外国語への円滑な移行を図ります。</u></p>	<p>【今後の基本的な取組方向】 ○ 小学校における外国語活動の充実 言語や文化に対する体験的な理解、（中略）。<u>また、中学校および高等学校へとつながる体系的な外国語教育の充実を図ります。</u></p>	<p>（P52～53） 県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>
<p>【主な取組内容】 ○ 国際理解の推進および国際交流活動の充実 ・ 各教科をはじめとした学校の教育活動全体や、自校や近隣の学校に在籍する外国人児童生徒、地域の外国人との交流を通して、異なる文化や習慣を理解し協調して生きていくことができるよう、多文化共生社会に必要な態度や資質・能力を育みます。 ・ <u>海外への留学や研修旅行、海外からの教育旅行受入れ、交流活動を取り入れた各種国際交流プログラムの情報提供等を通じて、異なる文化や生活習慣を持つ外国の生徒等との交流を推進し、お互いの文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度を育みます。また、こうした取組と他の教育活動との関わりの中で、経済社会のグローバル化の状況やそれを背景に活躍する人々のことを授業で取り上げるなど、国際社会の動向や外国の人々との交流に対する子どもたちの関心が高まるよう、さまざまな動機づけを行います。</u></p>	<p>【主な取組内容】 ○ 国際理解の推進および国際交流活動の充実 ・ 各教科をはじめとした学校の教育活動全体や、自校や近隣の学校に在籍する外国人児童生徒、地域の外国人との交流を通して、異なる文化や習慣を理解し協調して生きていくことができるよう、多文化共生社会に必要な態度や資質、能力を育みます。<u>また、海外への留学や研修旅行、海外からの教育旅行受け入れ、交流活動を取り入れた国際交流プログラムの提供等を通じて、異なる文化や生活習慣を持つ外国の生徒等との交流を推進し、お互いの文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できるグローバルな視野を持った人材の育成を図ります。</u></p>	<p>（P53） 前段は県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に） 後段は推進会議委員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（５）キャリア教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>（三重県のキャリア教育にかかる基本姿勢）</p> <p>○ （前段省略）そして、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じ、かつ<u>他の教育活動とのバランス</u>に配慮しながら、汎用性のある学力、コミュニケーション力、忍耐力、規範意識、マナー、働く者の権利・義務についての理解、男女共同参画を重んずる態度など<u>社会的・職業的自立に必要な能力</u>の育成、さらには起業家精神など「志」の涵養を図ります。</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 少子化、（中略）。このため、子どもたちが、望ましい勤労観・職業観や<u>社会的・職業的自立に必要な能力</u>を身につける機会が減少しています。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科、道徳、旅行的行事等を含めた特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じ、将来設計能力、コミュニケーション力、忍耐力、規範意識、マナー、働く者の権利・義務についての理解、男女共同参画を重んずる態度など、<u>社会的・職業的自立に必要な能力</u>を育成します。 	<p>（５）キャリア教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>（三重県のキャリア教育にかかる基本姿勢）</p> <p>○ （前段省略）そして、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じ、かつ<u>バランス</u>に配慮しながら、汎用性のある学力、コミュニケーション力、忍耐力、規範意識、マナー、働く者の権利・義務についての理解、男女共同参画を重んずる態度など<u>職業人としての基本的な資質・能力</u>の育成、さらには起業家精神など「志」の涵養を図ります。</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 少子化、（中略）。このため、子どもたちが、望ましい勤労観・職業観や<u>職業人としての基礎的・基本的な資質・能力</u>を身につける機会が減少しています。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科、道徳、旅行的行事等を含めた特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じ、将来設計能力、コミュニケーション力、忍耐力、規範意識、マナー、働く者の権利・義務についての理解、男女共同参画を重んずる態度など、<u>社会人・職業人としての基本的な資質・能力</u>を育成します。 	<p>（P57～61）</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>中卒者の約7割、高卒者の約5割、大卒者の約3割が、就職後3年以内に離職する（いわゆる「七五三現象」）という新規学校卒業者の早期離職傾向が社会問題となっています。</u>厚生労働省によると、三重県の新規学校卒業者の2010年度（平成22年度）調査における早期離職率は、中卒者で66.7%（全国65.0%）、高卒者で36.1%（全国40.4%）、大卒者で30.3%（全国31.1%）であり、<u>中卒者では全国平均より高く、高卒者、大卒者では全国平均より低くなっています。</u></p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 中卒者の約7割、高卒者の約5割、大卒者の約3割が、就職後3年以内に離職する（いわゆる「七五三現象」）という<u>新卒者の早期離職傾向が社会問題となっています。</u>厚生労働省の調査によると、三重県の新規学校卒業者の2009年度（平成21年度）における早期離職率は、中卒者で64.5%（全国67.3%）、高卒者で41.1%（全国44.4%）、大卒者で34.3%（全国34.2%）であり、<u>中卒者、高卒者では、全国平均と比べてやや低い数値となっています。</u></p>	<p>（P58） データの更新とそれに伴う記述の修正</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>進学や就労を希望する特別支援学校卒業生の進学および就労率が低く、子どもたちが卒業後充実した社会生活を送るため、高等部における職業教育の充実や関係機関と連携した支援の充実が求められています。</u></p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>組織的・系統的なキャリア教育の推進</u> さらに、<u>特別支援学校においては、子どもたちの特性を生かした特色ある教育課程の編成を進めます。</u></p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>進学や就労を希望する特別支援学校卒業生の進学および就労率が低く、子どもたちが卒業後充実した社会生活を送るため、高等部における職業教育の充実や関係機関と連携した支援の充実が求められています。</u></p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>組織的・系統的なキャリア教育の推進</u></p>	<p>（P59～61） 県民の意見を踏まえた追加 （記述内容の充実）</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校での職場見学や農林水産業体験、中学校での職場体験、高等学校でのインターンシップやボランティア等の体験活動や、さまざまな職業人による職業講話など、子どもたちが職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見出す機会を積極的に創出します。</u> 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校での職場見学や農林水産業体験、中学校での職場体験、高等学校でのインターンシップやボランティア等の体験活動や、さまざまな職業人による職業講話など、子どもたちが職業を体感し、働くことの尊さや社会貢献を学ぶ機会を積極的に創出します。</u> 	<p>（P61～62） 推進会議委員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>・ 家庭へのキャリア教育に係る情報発信を重視するとともに、<u>一人ひとりの子どもたちの背景に十分配慮しつつ身近な人の職業観をインタビューするなどの取組を進め、家庭と連携したキャリア教育を推進します。</u></p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>・ 家庭へのキャリア教育に係る情報発信を重視するとともに、<u>子どもたちが保護者から職業観をインタビューするなどの取組を進め、家庭と連携したキャリア教育を推進します。</u></p>	<p>(P62)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (適切な表現に)</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 専門性を生かした職業教育の推進</p> <p>地域産業の担い手や専門的な能力を有する職業人を育成するため、基礎的・汎用的な能力の習得を進めるとともに、<u>専門高校の持つ特性や地域資源等を生かしたものづくりや安全・安心な食品生産、商品開発等の実践的な学習、職業に関する資格等の習得、デュアルシステム（長期間のインターンシップ）等の拡充を図ります。</u></p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 専門性を生かした職業教育の推進</p> <p>地域産業の担い手や専門的な能力を有する職業人を育成するため、基礎的・汎用的な能力の習得を進めるとともに、<u>専門高校の持つ特性や地域資源等を生かしたものづくり・商品開発等の実践的な学習、職業に関する資格等の習得、デュアルシステム（長期間のインターンシップ）等の拡充を図ります。</u></p>	<p>(P62)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (記述内容の充実)</p>
<p>(7) 幼児教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(幼児教育の役割)</p> <p>○ 幼児教育では、子どもたちに、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を培うことが重要です。遊びを中心としたさまざまな体験を通じて、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心、<u>運動を楽しむ心、危険を回避する力</u>などを大切に育んでいきます。</p>	<p>(7) 幼児教育の充実</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(幼児教育の役割)</p> <p>○ 幼児教育では、子どもたちに、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を培うことが重要です。遊びを中心としたさまざまな体験を通じて、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心、<u>運動を楽しむ心</u>などを大切に育んでいきます。</p>	<p>(P71)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (記述内容の充実)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>2 豊かな心の育成 (1) 人権教育の推進 【現状と課題】 ○ <u>誰もが暮らしやすいまちづくりのために、「社会にはさまざまな人がいることを理解し、さまざまな人の立場に立って考え、実行する」というユニバーサルデザインの考え方について、子どもたちへの学習の機会の提供を進める必要があります。</u></p> <p>【主な取組内容】 ○ <u>ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会の充実</u> <u>子どもたちが、お互いを理解・尊重し、一人ひとりの価値を認め合えるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会の充実を、市町教育委員会等、多様な主体との協働により推進します。</u> <u>(健康福祉部、教育委員会)</u></p>	<p>2 豊かな心の育成 (1) 人権教育の推進 【現状と課題】</p> <p>【主な取組内容】</p>	<p>(P78～81) 県民および各部局等の意見を踏まえた追加 (記述内容の充実)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 個別的人権問題に対する取組の推進 <u>「部落問題を解決するための教育」「障がい者の人権に係わる問題を解決するための教育」「外国人の人権に係わる問題を解決するための教育」「子どもの人権に係わる問題を解決するための教育」「女性の人権に係わる問題を解決するための教育」「さまざまな人権に係わる問題を解決するための教育」</u>等、個別的人権問題に対する取組を推進します。また、一人ひとりが、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、自分自身の生活や社会の状況を変革する力とともに、未来を切り拓く力を身につけられるような人権教育・啓発の充実を図ります。（生活・文化部、教育委員会）</p> <p>※ <u>さまざまな人権に係わる問題とは、高齢者、患者等（HIV感染者・エイズ患者、ハンセン病元患者、難病患者、さまざまな病気に罹患した人等）、犯罪被害者、アイヌ民族、刑を終えた人・保護観察中の人、性的マイノリティ、ホームレス等の人権に係わる問題やインターネットによる人権侵害などです。</u></p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 個別的人権問題に対する取組の推進 一人ひとりが、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、自分自身の生活や社会の状況を変革する力とともに、未来を切り拓く力を身につけられるような人権教育・啓発の充実を図ります。 （生活・文化部、教育委員会）</p>	<p>（P80） 県民および推進会議委員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 2009年度（平成21年度）の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は260件で、2007年度（平成19年度）の546件、2008年度（平成20年度）の362件と比較して減少傾向にありますが、依然として相当数に上っています。学年別の認知件数を見ると、中学1年生が65件と最も多く、全体の25%を占めています。</p> <p>○ 2009年度（平成21年度）における暴力行為の発生件数は822件で、最も多かった2001年度（平成13年度）と比較すると、約66%減少しているものの、<u>中学校の対教師暴力の増加等により</u>、2008年度（平成20年度）と比較すると23件（2.9%）増加しました。中学生が全体の74.2%を占め、<u>中学3年生で最も多くなっています</u>。</p>	<p>(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 2008年度（平成20年度）の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は362件で、2006年度（平成18年度）の914件、2007年度（平成19年度）の546件と比較して減少傾向にありますが、依然として相当数に上っています。学年別の認知件数を見ると、<u>中学1年生が101件と最も多く、全体のほぼ3割を占めています</u>。</p> <p>○ 2008年度（平成20年度）における暴力行為の発生件数は799件で、最も多かった2001年度（平成13年度）と比較すると、約67%減少しているものの、<u>小中学校の生徒間暴力の増加等により</u>、2007年度（平成19年度）と比較すると36件（4.7%）増加しました。中学生が全体の65%を占め、<u>中学2年生で最も多くなっています</u>。</p>	<p>(P88)</p> <p>データの更新とそれに伴う記述の修正</p>
<p>(4) 居心地の良い集団づくり</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 2009年度（平成21年度）の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,794人で、ピーク時の2006年度（平成18年度）の1,944人からは減少しました。学年別に見ると、<u>中学1年生で急増する傾向があり、中学3年生が最も多くなっています</u>。</p>	<p>(4) 居心地の良い集団づくり</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 2008年度（平成20年度）の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,909人で、ピーク時の2006年度（平成18年度）の1,944人からは若干減少していますが、<u>3年連続で1,900人を上回っています</u>。学年別に見ると、<u>中学1年生で急増する傾向があり、中学3年生が最も多い622人となっています</u>。同時に<u>中学1年生時に不登校になった生徒の半数近くは小学校時代に不登校を経験していたという調査結果が出ています</u>。</p>	<p>(P94)</p> <p>データの更新とそれに伴う記述の修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【数値目標】 現状値：<u>89.4%</u></p> <p>※ 魅力ある学級・学校づくりの取組を支援するとともに、さまざまな機関との連携を深めることにより、現状の<u>89.4%</u>をもとに、毎年<u>0.5%程度</u>上昇させ、2015年度（平成27年度）に92%とすることを目指します。</p>	<p>【数値目標】 現状値：<u>88.4%</u>（2009年度）</p> <p>※ 魅力ある学級・学校づくりの取組を支援するとともに、さまざまな機関との連携を深めることにより、現状の<u>88.4%</u>をもとに、毎年<u>0.6%ずつ</u>上昇させ、2015年度（平成27年度）に92%とすることを目指します。</p>	<p>（P96） データの更新とそれに伴う記述の修正</p>
<p>（5）高校生の学びの継続 【基本的な考え方】 （中途退学への対応の必要性）</p> <p>○ 高校中途退学者は、2000年度（平成12年度）をピークに中期的な減少傾向にあるものの、依然として年間<u>600名</u>を超えており、教育上の継続的な課題となっています。</p>	<p>（5）高校生の学びの継続 【基本的な考え方】 （中途退学への対応の必要性）</p> <p>○ 高校中途退学者は、2000年度（平成12年度）をピークに中期的な減少傾向にあるものの、依然として年間<u>700名</u>を超えており、教育上の継続的な課題となっています。</p>	<p>（P97） データの更新に伴う記述の修正</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>2009年度</u>（平成<u>21年度</u>）の県立高校における中途退学者数は、全日制<u>400人</u>（前年度比<u>136人減</u>）、定時制<u>217人</u>（同増減なし）、合計<u>617人</u>（同<u>136人減</u>）となっており、中途退学率（年度当初の在籍生徒数に対する割合）は、全日制<u>1.04%</u>（前年度比<u>0.33ポイント減</u>）、定時制<u>10.8%</u>（同<u>0.1ポイント減</u>）となっています。最も多かった2000年度（平成12年度）の1,302人と比較すると、約<u>52%</u>の減少となっています。事由別では、「学校生活・学業不適應」が<u>46.8%</u>で最も多く、生徒の目的意識の希薄化や学習意欲の低下が見られます。学年別では1年生が最も多くなっています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>2008年度</u>（平成<u>20年度</u>）の県立高校における中途退学者数は、全日制<u>536人</u>（前年度比<u>17人増</u>）、定時制<u>217人</u>（同<u>6人増</u>）、合計<u>753人</u>（同<u>23人増</u>）となっており、中途退学率（年度当初の在籍生徒数に対する割合）は、全日制<u>1.37%</u>（前年度比<u>0.06ポイント増</u>）、定時制<u>10.9%</u>（同<u>0.5ポイント増</u>）となっています。最も多かった2000年度（平成12年度）の1,302人と比較すると、約<u>42%</u>の減少となっています。事由別では、「学校生活・学業不適應」が<u>51.3%</u>で最も多く、生徒の目的意識の希薄化や学習意欲の低下が見られます。学年別では1年生が最も多くなっています。</p>	<p>（P98） データの更新とそれに伴う記述の修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【数値目標】 現状値 <u>216人</u>（2009年度） 2015年度の目標 <u>190人</u>（2014年度）</p> <p>※ 学業不振、学校生活・学業不適応が理由となっている中途退学者の人数（全日制）が、<u>2005年度396人、2006年度337人、2007年度302人、2008年度323人、2009年度216人と、順調に減少してきていることから、今後もさらなる減少を見こして、毎年度5人程度の減少を目標人数として定めました。</u></p>	<p>【数値目標】 現状値 <u>323人</u>（2008年度） 2015年度の目標 <u>200人</u>（2014年度）</p> <p>※ 学業不振、学校生活・学業不適応が理由となっている中途退学者の人数（全日制）が、<u>2005年（H17）：396人、2006年（H18）：337人、2007年（H19）：302人、2008年（H20）：323人と比較的、順調に減少してきていることから、今後も、毎年20～30人の減少を目標人数として決めました。</u></p>	<p>（P100） データ更新 および目標 数値の変更</p>
<p>（6）環境教育の推進 【基本的な考え方】 （環境教育の重要性の高まり）</p> <p>○ 教育の果たす役割の重要性が高まっていることを踏まえ、次代を担う子どもたちが、<u>環境についての理解を深め、環境の保全、さらにはより豊かな環境の創造に向けて主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけることができるよう、学校・家庭・地域・企業等の連携のもと、多様な学習機会を提供し、環境教育の推進を図っていきます。</u></p>	<p>（6）環境教育の推進 【基本的な考え方】 （環境教育の重要性の高まり）</p> <p>○ 教育の果たす役割の重要性が高まっていることを踏まえ、次代を担う子どもたちが、<u>環境についての理解を深め、環境の保全・創造に向けて主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけることができるよう、学校・家庭・地域・企業等の連携のもと、多様な学習機会を提供し、環境教育の推進を図っていきます。</u></p>	<p>（P103） 県民の意見を踏まえた修正 （説明の強調）</p>
<p>【基本的な考え方】 （学校における環境教育の推進）</p> <p>○ 環境教育は、各教科等での学習を効果的に関連させ、学校教育活動全体を通して総合的・計画的に、<u>かつ他の教育活動とのバランスに配慮しながら進めることが大切です。</u></p>	<p>【基本的な考え方】 （学校における環境教育の推進）</p> <p>○ 環境教育は、各教科等での学習を効果的に関連させ、学校教育活動全体を通して総合的・計画的に、<u>かつバランスに配慮しながら進めることが大切です。</u></p>	<p>（P103） 県民の意見を踏まえた修正 （わかりやすい表現）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【基本的な考え方】 （本県の独自性を生かした環境教育）</p> <p>○ （前段省略）三重県にも、かつての四日市公害問題の経験を踏まえ、環境保全・創造を重視した県土づくりを進めているという歴史があり、県内には、蓄積された技術をもとに、諸外国の地域環境破壊の防止と改善に貢献する団体も活動しています。</p>	<p>【基本的な考え方】 （本県の独自性を生かした環境教育）</p> <p>○ （前段省略）三重県にも、かつての四日市公害問題を乗り越え、環境保全・創造を重視した県土づくりを進めているという歴史があり、県内には、蓄積された技術をもとに、諸外国の地域環境破壊の防止と改善に貢献する団体も活動しています。</p>	<p>（P104） 県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ 環境行政においても、環境問題の解決にかかる県民の主体的な関心を高めることを通じ、<u>低炭素社会づくり、ごみゼロ社会づくり、森・川・海等における自然環境の保全等</u>に向けた県民一人ひとりの具体的な改善行動を一層拡大していくことが課題となっています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 環境行政においても、環境問題の解決にかかる県民の主体的な関心を高めることを通じ、<u>地球温暖化防止、ごみゼロ社会の実現、閉鎖性海域の再生、森林づくり等</u>に向けた県民一人ひとりの具体的な改善行動を一層拡大していくことが課題となっています。</p>	<p>（P105） 県民および推進会議委員の意見を踏まえた修正 （適切な内容に）</p>
<p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ 学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各学校において、環境教育に関する全体計画を作成し、教育活動全体を通して、各教科間の連関、異学年間や異校種間の連携を進め、地域や学校の実態や特色を生かしながら持続可能な社会の実現に向けて、計画的に環境教育を推進します。</u> 	<p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ 学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通して、各教科間の連関、異学年間や異校種間の連携を進め、地域や学校の実態や特色を生かしながら持続可能な社会の実現に向けて、計画的に環境教育を推進します。 	<p>（P106） 県民の意見を踏まえた修正 （説明の追加）</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高等学校の専門学科等の施設や設備を有効活用して環境教育を推進します。</u> 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 学校における環境教育の推進</p>	<p>（P106） 県民の意見を踏まえた追加 （記述内容の充実）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（８）郷土教育の推進 【基本的な考え方】 （郷土教育のあり方）</p> <p>○ こうしたことを踏まえ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等における学習活動を相互に関連づけて、学校の教育活動全体を通じ、<u>かつ他の教育活動とのバランスに配慮しながら</u>、地域の自然、文化、歴史、産業、人材など、身近な教育資源を積極的に活用した郷土教育の推進を図ります。</p>	<p>（８）郷土教育の推進 【基本的な考え方】 （郷土教育のあり方）</p> <p>○ こうしたことを踏まえ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等における学習活動を相互に関連づけて、学校の教育活動全体を通じ、<u>かつバランスに配慮しながら</u>、地域の自然、文化、歴史、産業、人材など、身近な教育資源を積極的に活用した郷土教育の推進を図ります。</p>	<p>（P115） 県民の意見を踏まえた修正 （わかりやすい表現）</p>
<p>3 健やかな体の育成 （１）健康教育の推進 【基本的な考え方】 （現代的な健康課題への対応）</p> <p>○ <u>アレルギー疾患や感染症、メンタルヘルス等、現代的な健康課題への対応が求められています。</u>子どもたちが健康に安心して学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、医療機関等がそれぞれの役割を踏まえ、連携を密にして取り組んでいきます。</p>	<p>3 健やかな体の育成 （１）健康教育の推進 【基本的な考え方】 （アレルギー疾患への対応）</p> <p>○ <u>アレルギー疾患への対応については、子どもたちが健康に安心して学校生活を送ることができるよう、学校として対応が必要なアレルギー疾患を有する子どもたちの把握方法や三重県の医療体制等の実情に応じた対応方策を確立し、学校、家庭、医療機関等がそれぞれの役割を踏まえ、連携を密にして取り組んでいきます。</u></p>	<p>（P121） 県民の意見を踏まえた修正 （「基本的な考え方」に見合う内容に修正）</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ 2007年（平成19年）から2008年（平成20年）にかけて20代前後の若者の間に麻しんが流行し、麻しんの海外への持ち出しが社会問題化しました。今後も麻しんをはじめとするさまざまな感染症の流行が危惧されることから、<u>感染防止や感染拡大防止への取組が重要となっています。</u></p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 2007年（平成19年）から2008年（平成20年）にかけて20代前後の若者の麻しんが流行し、麻しんの海外への持ち出しが社会問題化しました。今後も麻しん流行が危惧されることから、<u>麻しんの感染予防と感染拡大防止への取組が重要となっています。</u></p>	<p>（P122） 県民の意見を踏まえた修正 （幅広い表現に）</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>学校・家庭・地域を結び、学校における子どもたちの心身の健康問題を解決できるよう研究協議するための組織である学校保健委員会の活性化が必要となっています。</u></p>	<p>【現状と課題】</p>	<p>（P122） グラフと関連づけた記述の追加</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（3）体力の向上</p> <p>【基本的な考え方】 （体力づくりの必要性の高まり）</p> <p>○ 都市化やモータリゼーションの進展に伴う生活様式の変化、室内娯楽や塾通いの増加等を背景として、日常生活の中で体を動かす場面が減少し、子どもたちの体力・運動能力は、<u>ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると、依然低い状況にあります。</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 子どもたちの体力・運動能力は、<u>ここ数年でやや上昇傾向に転じたものの、ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると、依然低い状況にあります。また運動に興味を持ち活発に運動する子どもとそうでない子どもに二極化する傾向が見受けられます。</u></p>	<p>（3）体力の向上</p> <p>【基本的な考え方】 （体力づくりの必要性の高まり）</p> <p>○ 都市化やモータリゼーションの進展に伴う生活様式の変化、室内娯楽や塾通いの増加等を背景として、日常生活の中で体を動かす場面が減少し、子どもたちの体力・運動能力は、<u>1985年（昭和60年）頃を境に長期的に低下しています。</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 子どもたちの体力・運動能力は、<u>長期的な低下傾向にあり、また運動に興味を持ち活発に運動する子どもとそうでない子どもに二極化する傾向が見受けられます。</u></p>	<p>（P133～135） より適切な表現に修正</p>
<p>【基本的な考え方】 （「競う」ことの重視）</p> <p>○ <u>競わせない運動会、競わせない体育を行う例がありますが、「競う」ことで運動することの楽しさに気づく子どもたちも多いという観点からは、課題があると考えられます。また、運動を通じて切磋琢磨することや目標に挑戦することは、直面する課題に主体的に対応できる力につながることも期待されます。そこで、体力の向上に向けては、競争を避けて通らず、体育祭など体力を競うイベントを計画的に実施し、子どもたちの目標を適切に設定することを通じ、達成感や成就感、競うことの楽しさを伝え、運動への意欲を育みます。</u></p>	<p>【基本的な考え方】 （「競う」ことの重視）</p> <p>○ <u>競わせない運動会、競わせない体育を行う例がありますが、子どもたちが将来競争社会の中で生きていく必要があるという観点からは、課題があると考えられます。体力の向上に向け、競争を避けて通らず、体育祭など体力を競うイベントを計画的に実施し、子どもたちの目標を適切に設定することを通じ、達成感や成就感、競うことの楽しさを伝え、運動への意欲を育みます。</u></p>	<p>（P133） 県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県で2013年（平成25年）に開催が予定される全国中学校体育大会に向けて、関係教育委員会および関係体育団体と連携し準備を進めます。 また、その後、2018年（平成30年）に東海ブロックでの開催が予定される全国高等学校総合体育大会についても、関係教育委員会および関係体育団体と協議を進めます。 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県で2013年（平成25年）に開催が予定される全国中学校体育大会に向けて、関係団体と連携し準備を進めます。 また、その後開催が予想される全国高等学校総合体育大会の招致についても、関係団体と協議を進めます。 	<p>(P137)</p> <p>より具体的な記述に修正</p>
<p>【数値目標】</p> <p>新体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合</p> <p>現状値 70.7%</p> <p>※ 新体カテストの総合評価において、男女別・年齢（学年）別に定められた判定基準が、「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合。</p> <p>（新体カテストの総合評価は、8テスト項目の測定結果を項目別得点表によりそれぞれ採点し、すべての項目の合計得点を男女別・年齢（学年）別に定められた総合評価基準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から、体力合計点が高い「E」までの5段階に判定されます。）</p> <p>※ 子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動する機会を増やすことで、新体カテストの総合評価が「D」・「E」と判定される子どもたちが減少し、「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合が、毎年度1%ずつ増加することを目指し、2015年度（平成27年度）の目標を75%と設定しました。</p>	<p>【数値目標】</p> <p>新体カテストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合</p> <p>現状値 70.6%（2009年度）</p> <p>※ 新体カテストの総合評価において、8種目の合計得点をもとに、男女別・年齢（学年）別に定められた判定基準が、「A」「B」「C」と評価される子どもたちの割合。</p> <p>※ 体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動する機会を増やすことで、「D」「E」と判定される子どもたちが減少し、「A」「B」「C」と判定される子どもたちが、計画期間内に毎年度1%増加することを目指し、2015年度（平成27年度）の目標を75%と設定しました。</p>	<p>(P137～138)</p> <p>推進会議委員の意見を踏まえた修正</p> <p>（わかりやすい表現）</p>

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>4 信頼される学校づくり (1) 子どもたちの安全・安心の確保 【基本的な考え方】 (等しく安心して学べる環境の実現)</p> <p>○ <u>厳しい経済・雇用情勢が続き、所得格差の拡大が懸念されつつある中、家庭の経済的な事情にかかわらず、誰もが等しく安心して学べる環境の実現に向けて、修学にかかる経済的支援の取組を推進します。</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>厳しい経済・雇用情勢が続く中、経済的な理由によって子どもたちの教育を受ける機会が失われることのないよう、経済的な支援を行う必要があります。</u></p> <p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>○ <u>教育機会の均等の確保</u> <u>勉学に意欲を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な子どもたちに対して、安心して勉学に励むことができるよう、経済的支援の取組を推進します。</u></p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ <u>修学支援の充実</u> <u>高等学校等に在学する生徒が経済的理由により修学を断念することがないように、高等学校等修学奨学金について要件を満たす生徒すべてが貸与を受けられるように努めます。また、さまざまな広告媒体を活用して制度の周知および利用促進を図るとともに、より利用しやすい制度となるよう改善に取り組みます。</u></p>	<p>4 信頼される学校づくり (1) 子どもたちの安全・安心の確保 【基本的な考え方】</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【今後の基本的な取組方向】</p> <p>【主な取組内容】</p>	<p>(P140～146) 県議会議員の意見を踏まえた修正 (記述の追加)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 安全・安心のための環境整備 (削除)</p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 安全・安心のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の整備を図るため、学校、家庭、地域の持つ教育力の有効活用のためのコーディネーター役として、学校安全指導員（仮称）の配置に努めます。</u> 	<p>(P144)</p> <p>取組の精査による記述の削除</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 社会や多様な主体が子どもたちの安全を守るための取組</p> <p>◇ <u>福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進</u></p> <p><u>児童虐待の早期発見、要保護児童の適切な保護を図るため、各市町に設置されている「要保護児童対策地域協議会」を中心に教育委員会、学校、児童相談所、警察署等が協働するなど、関係機関が緊密な情報共有に努め、協力・連携による取組の強化を図ります。</u> <u>(こども局、教育委員会、警察本部)</u></p>	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 社会や多様な主体が子どもたちの安全を守るための取組</p> <p>◇ <u>児童虐待対策の推進</u></p> <p><u>児童虐待の早期発見、被害児童の早期保護を図るため、関係機関等と緊密な情報共有に努めるなど、連携を強化します。</u> <u>(警察本部)</u></p> <p>◇ <u>教育、福祉等の連携</u></p> <p><u>各市町に設置されている「要保護児童対策地域協議会」を中心に教育委員会、学校、児童相談所、警察等が参加して、協力・連携による取組の強化を図ります。</u> <u>(こども局)</u></p>	<p>(P145)</p> <p>各部局の意見を踏まえた修正 (記述の統合)</p>
<p>(2) 教員の資質の向上</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(<u>求める人物像に沿った採用選考の推進</u>)</p> <p>○ 採用選考については、採用時に資質・能力を見極めるための仕組みの充実を進め、人物重視の選考を行うとともに、社会的な経験を重視し、採用年齢要件の上限を撤廃するなどにより、社会人経験者の採用を積極的に推進します。また、<u>障がい者の採用についても取組を進めます。</u></p> <p>条件附採用制度の趣旨を踏まえ、条件附採用期間において必要な育成などに取り組めます。</p>	<p>(2) 教員の資質の向上</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(<u>採用選考の充実</u>)</p> <p>○ 採用選考については、採用時に資質・能力を見極めるための仕組みの充実を進め、人物重視の選考を行うとともに、社会的な経験を重視し、採用年齢要件の上限を撤廃するなどにより、社会人経験者の採用を積極的に推進します。</p> <p>また、<u>条件附採用制度の趣旨を踏まえ、条件附採用期間において必要な育成などに取り組めます。</u></p>	<p>(P147)</p> <p>教育委員の意見を踏まえた修正 (適切な表現に)</p> <p>および 事務局による記述内容の追加</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 多様な研修講座の実施と研修機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導が不適切である教員の研修に引き続き取り組むとともに、研修等を通して指導が不適切である教員を生まない環境づくりを進めます。 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 多様な研修講座の実施と研修機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導が不適切である教員の研修に引き続き取り組むとともに、研修等を通して指導が不適切である教員を生まない環境づくりを検討します。 	<p>(P150)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (適切な表現に)</p>
<p>【数値目標】</p> <p>2015年度の目標 <u>2.75回</u></p> <p>※（前段省略）今後の資質向上のために果たすべき教職員研修の必要性・重要性に鑑み、2015年度（平成27年度）の目標を<u>2.75回/人</u>と設定しました。</p>	<p>【数値目標】</p> <p>2015年度の目標 <u>2.80回</u></p> <p>※（前段省略）今後の資質向上のために果たすべき教職員研修の必要性・重要性に鑑み、2015年度（平成27年度）の目標を<u>2.80回/人</u>と設定しました。</p>	<p>(P151)</p> <p>目標数値の 下方修正</p>
<p>(3) 教員が働きやすい環境づくり</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(多様な専門職種の導入)</p> <p>○ 教員は子どもたちに関わる課題（中略）</p> <p>今後、スクールカウンセラーなどの専門職種の学校への導入を積極的に推し進め、学校が教員以外の多様な専門職種の職員によってサポートされるという方向を目指すことにより、<u>教員がその指導力を効果的に発揮し、教育の質を一層高めていける環境を創出していきます。</u></p>	<p>(3) 教員が働きやすい環境づくり</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(多様な専門職種の導入)</p> <p>○ 教員は子どもたちに関わる課題（中略）</p> <p>今後、スクールカウンセラーなどの専門職種の学校への導入を積極的に推し進め、学校が教員以外の多様な専門職種の職員によってサポートされるという方向を目指すことにより、<u>教員が自己発展できる環境を創出していきます。</u></p>	<p>(P153)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (わかりやすい表現)</p>
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教職員の健康管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職場巡視や安全衛生研修を実施し、安全衛生管理体制の充実を図ります。また、健康診断および疾病予防対策を充実し、教職員が健康で働けるよう対策を進めます。</u> 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教職員の健康管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職場巡視や安全衛生研修を実施し、安全衛生管理体制の充実を図るとともに、定期健康診断および特殊健康診断を実施し、教職員の健康管理を推進します。</u> 	<p>(P156)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (記述内容の充実)</p>

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発事業や各種セミナーを実施するとともに、教職員のメンタル面の健康チェックを行い、教職員自らが積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援します。 校長・教頭などへの研修を充実し、管理職による教職員のメンタルヘルスカケアを支援します。 職場のストレス度チェックを実施し、産業医や衛生管理者などの職場内スタッフによる教職員のメンタルヘルスカケアを支援します。また、外部の専門家・専門機関を活用した相談事業やメンタルヘルス対策を実施します。 	<p>【主な取組内容】</p> <p>○ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員自らが積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう、啓発事業や各種セミナーを実施するとともに、外部の専門家や専門機関と連携したメンタルヘルス対策を実施します。 セミナー講師を派遣するなど職場におけるメンタルヘルス研修を支援します。また、校長・教頭などの管理職による教職員のケアを支援します。 	<p>(P156)</p> <p>県民の意見を踏まえた修正 (記述内容の充実)</p>
<p>(4) 幼児期からの一貫した教育の推進</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの発達段階に応じた一貫した教育を推進するため、子どもを中心に据え、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が、それぞれ主体となった取組を推進するとともに、相互に連携を図っていきます。 具体的には、取組内容に応じて、主体となる学校種が他の学校種に働きかけ、相互の保育・授業の公開、合同研修の実施など教員の交流を進めるとともに、学校段階ごとの「節目」の時期を中心に、合同学習や合同行事の実施など、校種を越えた子どもたち相互の交流を推進します。 子どもたち一人ひとりへの指導に必要な情報を各学校種間で引き継ぐ仕組みづくりに向け、子どもたちの生活面や学習面の課題を学校種間で共有するための場づくり等を進めるとともに、子どもたちの課題解決を支援する方策等を研究します。 	<p>(4) 幼児期からの一貫した教育の推進</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの発達段階に応じた一貫した教育を推進するため、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携し、相互の保育・授業の公開、合同研修の実施など教員の交流を推進します。 合同学習や合同行事の実施など、校種を越えた子どもたち相互の交流を推進します。特に子どもたちが、学校段階ごとの「節目」の時期に、就学や進学に対する不安を解消し、新しいステージに向け心の準備を整えていけるよう、子どもたち相互の交流を積極的に推進します。 子どもたちの育ちを円滑に支援していくため、一人ひとりへの指導に必要な情報を、各学校種間で引き継ぐシステムづくりに取り組めます。 	<p>(P161)</p> <p>県民および推進会議委員の意見を踏まえた修正 (より具体的に記述)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（６）学校の適正規模・適正配置 【現状と課題】</p> <p>○ （前段省略）なお、適正規模化を図るにあたっては、通学の利便性や安全確保等に留意するとともに、保護者や地域住民の理解と協力が得られるように説明会や意見交換会等を十分行うことが大切であり、さらに、<u>離島・山間部など通学条件等に特別な状況がある地域においては、教材研究や指導方法の蓄積・共有化等、充実した体制づくりが望まれるとしています。</u></p>	<p>（６）学校の適正規模・適正配置 【現状と課題】</p> <p>○ （前段省略）なお、適正規模化を図るにあたっては、通学の利便性や安全確保等に留意するとともに、保護者や地域住民の理解と協力が得られるように説明会や意見交換会等を十分行うなどの取組が望まれると<u>しています。</u></p>	<p>（P170） 推進会議委員の意見を踏まえた修正 （記述内容の充実）</p>
<p>（７）特色ある学校づくり 【数値目標】 現状値：<u>59.0%</u></p>	<p>（７）特色ある学校づくり 【数値目標】 現状値：<u>57.5%（2009年度）</u></p>	<p>（P178） データの更新</p>
<p>（８）開かれた学校づくり 【基本的な考え方】 （地域と一体となった学校づくりの重要性）</p> <p>○ 社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中、「社会全体で子どもたちを育てる」ために、子どもたちが生活の大半を過ごす学校は、教職員と保護者、地域住民が一体となって、<u>自らの教育機能を</u>高めていかなければなりません。</p>	<p>（８）開かれた学校づくり 【基本的な考え方】 （地域と一体となった学校づくりの重要性）</p> <p>○ 社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中、「社会全体で子どもたちを育てる」ために、子どもたちが生活の大半を過ごす学校は、教職員と保護者、地域住民が一体となって、<u>その教育機能を</u>高めていかなければなりません。</p>	<p>（P179） 県民の意見を踏まえた修正 （適切な表現に）</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ 保護者や地域住民による学校運営への参画に関しては、2010年（平成22年）10月現在、県内9校が<u>それぞれの設置者からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定を受けて</u>、地域・保護者・学校が一体となった学校づくりを進めています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 保護者や地域住民による学校運営への参画に関しては、<u>設置者の判断により</u>、2010年（平成22年）8月現在、県内8校が<u>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用しながら</u>、地域・保護者・学校が一体となった学校づくりを進めています。</p>	<p>（P180） データの更新およびより適切な表現に修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり (2) 地域の教育力の向上 【主な取組内容】 ○ 地域住民の参画による地域の教育力の向上 ・ <u>地域において子どもたちに関わる大人が、「子どもの育ち」を支える視点を共有し連携できるよう、気運醸成に向けた広報・啓発活動や、情報共有・情報交換の機会の提供等に取り組みます。</u> (こども局、教育委員会)</p>	<p>5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり (2) 地域の教育力の向上 【主な取組内容】 ○ 地域住民の参画による地域の教育力の向上 ・ <u>県民が地域のつながりの大切さを再認識し、地域全体で子どもたちを守り育てる気運を醸成できるよう、ホームページ等を活用した広報・啓発活動に取り組みます。</u> (中略) ・ <u>地域において子どもたちに関わる大人が、「子育て」を支える視点を共有し連携できるよう、情報共有、情報交換の機会の提供等に取り組みます。(こども局)</u></p>	<p>(P199) 各部局等の意見を踏まえた修正 (類似の取組を統合)</p>
<p>【主な取組内容】 ○ 地域による学校支援の推進 ・ 地域住民が自らの学習成果を活用しボランティアとして学校を支援する取組を促進するとともに、ボランティア一人ひとりの能力・意欲と学校のニーズを調整するコーディネーターの<u>育成</u>を推進します。</p>	<p>【主な取組内容】 ○ 地域による学校支援の推進 ・ 地域住民が自らの学習成果を活用しボランティアとして学校を支援する取組を促進するとともに、ボランティア一人ひとりの能力・意欲と学校のニーズを調整するコーディネーターの<u>配置と育成</u>を推進します。</p>	<p>(P200) 取組の精査による記述の修正</p>
<p>6 社会教育・スポーツの振興 (1) 社会教育の推進 【主な取組内容】 ○ 地域人材の学習成果の活用 <u>公民館や学校等において、学習成果を生かして地域社会で活動することを希望する人材の活用を促進します。</u></p>	<p>6 社会教育・スポーツの振興 (1) 社会教育の推進 【主な取組内容】 ○ 地域人材の学習成果の活用 学習成果を生かして地域社会で活動することを希望する人材の<u>データベースを作成して公民館や学校等に提供し、それぞれの施設等における地域人材の有効活用を促進</u>します。</p>	<p>(P206) より幅広い表現に修正</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>（3）地域スポーツの推進 【基本的な考え方】 （生涯スポーツ社会実現の必要性）</p> <p>○ （前段省略）近年、生活様式の変化等により体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力・運動能力が、<u>ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると、依然低い状況にある一方で、体力づくりや地域コミュニティの形成等に果たすスポーツの役割の重要性が高まりつつあり、子どもたちを含む誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>塾通いや室内遊びの増加、都市化や自動車の普及等による生活様式の変化等により、日常生活において体を動かすことが少なくなり、子どもたちの体力・運動能力は、ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると、依然低い状況にあります。</u></p>	<p>（3）地域スポーツの推進 【基本的な考え方】 （生涯スポーツ社会実現の必要性）</p> <p>○ （前段省略）近年、生活様式の変化等により体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力が<u>長期的に低下する一方で、体力づくりや地域コミュニティの形成等に果たすスポーツの役割の重要性が高まりつつあり、子どもたちを含む誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>塾通いや室内遊びの増加、都市化や自動車の普及等による生活様式の変化等により、日常生活において体を動かすことが少なくなり、子どもたちの体力・運動能力は、1985年（昭和60年）頃を境に長期的に低下しています。</u></p>	<p>（P213～214） より適切な表現に修正</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>国民体育大会の順位等、全国レベルの競技大会における本県の競技成績は人口等同等規模の他県と比較して低位にあると考えられることから、競技人口の拡大と競技力の向上が求められています。</u></p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ <u>国民体育大会の順位等、全国レベルの競技大会における本県の競技成績は<u>伸び悩み</u>、競技人口の拡大と競技力の向上が求められています。</u></p>	<p>（P215） より適切な表現に修正</p>
<p>第4章 ビジョンの実現に向けて 1 学校・家庭・地域・行政の協働・連携 (1) 「学校」の役割</p> <p>○ （前段省略）子どもたちの輝く未来づくりに立ち会うという、<u>責任とやりがいのある職業に携わる者としての気概を胸に、すべての教員が、子どもたちを信じ、その良き理解者として寄り添いながら、一人ひとりが持つ大いなる可能性を引き出していくことに全力を傾注したいものです。</u></p>	<p>第4章 ビジョンの実現に向けて 1 学校・家庭・地域・行政の協働・連携 (1) 「学校」の役割</p> <p>○ （前段省略）子どもたちの輝く未来づくりに立ち会う<u>ことのできる、素晴らしい職業に携わる者としての気概を胸に、すべての教員が、子どもたちを信じ、その良き理解者として寄り添いながら、一人ひとりが持つ大いなる可能性を引き出していくことに全力を傾注したいものです。</u></p>	<p>（P217） 教育委員の意見を踏まえた修正（表現の見直し）</p>

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
「県民しあわせプラン」「文化力立県」「希望の舞台づくり」等にかかる文言修正		
<p>第1章 基本的事項</p> <p>5 ビジョンとしての性格</p> <p>このビジョンは、中長期的な視点から本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す基本指針です。</p>	<p>第1章 基本的事項</p> <p>5 ビジョンとしての性格</p> <p>このビジョンは、中長期的な視点から本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す基本指針であり、<u>2004年（平成16年）に策定された本県の総合計画「県民しあわせプラン」を踏まえつつ、これと一体となった施策展開を図ろうとするものです。</u></p>	(P2)
<p>第2章 総論</p> <p>2 基本理念</p> <p>「2つの決意について」</p> <p>◇「学校・家庭・地域が一体となって」の部分</p> <p>○ 三重県政は、現在、多様な主体が参画し、行政とともに「公」を担っていくことにより、住みよい地域社会をつくろうとする「新しい時代の公」の考え方を政策展開の基本においています。多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うという考え方は、この「新しい時代の公」を教育の分野で実現しようとするものととらえることができます。</p>	<p>第2章 総論</p> <p>2 基本理念</p> <p>「2つの決意について」</p> <p>◇「学校・家庭・地域が一体となって」の部分</p> <p>○ 三重県政は、現在、<u>総合計画「県民しあわせプラン」を推進する中で、多様な主体が参画し、行政とともに「公」を担っていくことにより、住みよい地域社会をつくろうとする「新しい時代の公」の考え方を政策展開の基本においています。多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うという考え方は、この「新しい時代の公」を教育の分野で実現しようとするものととらえることができます。</u></p>	(P17)

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>4 基本方針</p> <p>【補足説明】 (削除)</p> <p>※ なお、基本方針(1)は「人権」の視点、基本方針(6)は地域の持つ多様な力を重視する視点、基本方針(7)は教育の「不易流行」のうち「流行」（時代の変化に応じて変えていくべきもの）の視点を盛り込んだものです。</p>	<p>4 基本方針</p> <p>【補足説明】</p> <p>◇<u>三重県政の政策展開のベースである「文化力」の考え方を盛り込みます。</u></p> <p>・<u>「文化力」とは、「文化の持つ、人や地域を元気にし、暮らしをより良くしていく力、および人や地域が持っている人々を引きつけ魅了する力」を言います。三重県では、「文化力」をベースに置いて政策の発想や視点を変えることにより、公共サービスの質を高め、生活の質を高めることを目指しています。そのために、多様な主体の、互いの力を認め合い、地域の資源を活かすといった視点から政策を進めていくこととしています。基本方針(6)は、この考え方を踏まえるものです。</u></p>	<p>(P20)</p> <p>なお書きの追加は、県民の意見を踏まえた修正</p>
<p>第3章 各論</p> <p>2豊かな心の育成</p> <p>(7)文化芸術活動・読書活動の推進</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 高等学校芸術文化祭等、子どもたちの発表の機会の充実</p> <p>(前段省略)また、「全国高等学校総合文化祭」および「近畿高等学校総合文化祭」等への出演・出展等を支援し、子どもたちの<u>文化的資質の向上</u>を図ります。</p>	<p>第3章 各論</p> <p>2豊かな心の育成</p> <p>(7)文化芸術活動・読書活動の推進</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○ 高等学校芸術文化祭等、子どもたちの発表の機会の充実</p> <p>(前段省略)また、「全国高等学校総合文化祭」および「近畿高等学校総合文化祭」等への出演・出展等を支援し、子どもたちの<u>文化力向上</u>を図ります。</p>	<p>(P112)</p>

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>(8) 郷土教育の推進 【基本的な考え方】 （「三重を愛する心の醸成」の重要性）</p> <p>○ また、今、三重県政は、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりを目指し2009年（平成21年）から2014年（平成26年）までの6年間にわたって多彩な催しを展開する「美（うま）し国おこし・三重」の取組や、2014年（平成26年）開館を目標とした新県立博物館の整備等を進めています。この地域づくりを目指した取組の基盤となる「三重を愛する心の醸成」に力を入れて取り組んでいくことがきわめて重要となっています。</p>	<p>(8) 郷土教育の推進 【基本的な考え方】 （「文化力立県」を支える「三重を愛する心の醸成」の重要性）</p> <p>○ また、今、三重県政は、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりを目指し2009年（平成21年）から2014年（平成26年）までの6年間にわたって多彩な催しを展開する「美（うま）し国おこし・三重」の取組や、2014年（平成26年）開館を目指した新県立博物館の整備を進めるなど、「文化力立県」を推進しており、教育分野においても、「文化力」と密接に関係する「三重を愛する心の醸成」に力を入れて取り組んでいくことがきわめて重要となっています。</p>	(P115)
<p>6 社会教育・スポーツの振興 (2) 文化財の保存・継承・活用 【基本的な考え方】 （すべての県民にかかる文化財の保存・継承・活用）</p> <p>○ 文化財の保存・継承・活用の一層の推進に向けては、多くの県民の理解と参画を得ることが重要となります。</p> <p>このため、適切な文化財指定を推進するとともに、文化財に親しむ機会や情報発信の取組のさらなる充実を図り、県民の文化財に対する理解を促進します。</p> <p>また、「文化力」を生かした地域活性化を推進する観点から、県民自らが文化財の保護を通じて地域への誇りや愛着を深め、「人づくり」や「まちづくり」につなげていくという地域主体の方向性を重視しつつ、文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めていきます。</p>	<p>6 社会教育・スポーツの振興 (2) 文化財の保存・継承・活用 【基本的な考え方】 （すべての県民にかかる文化財の保存・継承・活用）</p> <p>○ 文化財の保存・継承・活用の一層の推進に向けては、多くの県民の理解と参画を得ることが重要となります。</p> <p>このため、適切な文化財指定を推進するとともに、文化財に親しむ機会や情報発信の取組のさらなる充実を図り、県民の文化財に対する理解を促進します。</p> <p>また、「文化力立県」を推進する観点から、県民自らが文化財の保護を通じて地域への誇りや愛着を深め、「ひとづくり」や「まちづくり」につなげていくという地域主体の方向性を重視しつつ、文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めていきます。</p>	(P209)

三重県教育ビジョン（仮称）（案） 新旧対照表

とりまとめ案（新）	中間案（旧）	備考
<p>【現状と課題】</p> <p>○ 「文化力」を生かした地域活性化を推進する本県にあっては、文化財を保存・継承するだけにとどまらず、魅力ある地域づくりに向けて活用していくことが重要な視点となっています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 「文化力立県」を推進する本県にあっては、文化財を保存・継承するだけにとどまらず、魅力ある地域づくりに向けて活用していくことが重要な視点となっています。</p>	(P210)
<p>(3) 地域スポーツの推進</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(競技スポーツ推進の必要性)</p> <p>○ 10年先を展望すれば、国民体育大会など、全国レベルの体育大会の招致も視野に入れる必要があります。競技スポーツの一層の推進が求められています。<u>子どもたちの夢を育むという観点からも、そのスポーツに対する関心・意欲を高め、競技人口の拡大や競技力の向上につなげていく必要があります。</u></p>	<p>(3) 地域スポーツの推進</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(競技スポーツ推進の必要性)</p> <p>○ 10年先を展望すれば、国民体育大会など、全国レベルの体育大会の招致も視野に入れる必要があります。競技スポーツの一層の推進が求められています。<u>まさに「希望の舞台づくり」という観点から、子どもたちのスポーツに対する関心・意欲を高め、競技人口の拡大や競技力の向上につなげていく必要があります。</u></p>	(P214)